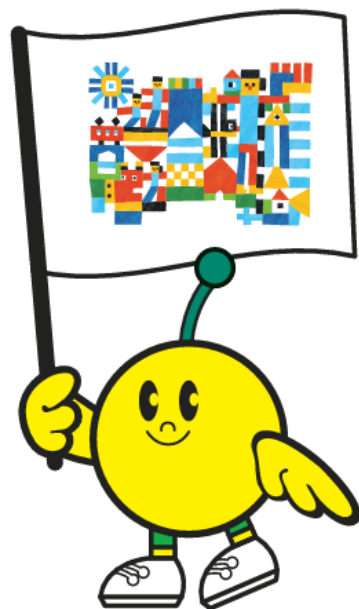
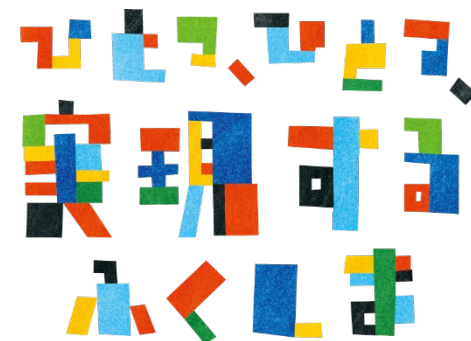


ふくしまの復興・再生に向けて



2025年11月5日
福島県

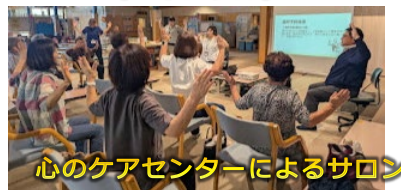




◎ 避難地域12市町村の居住状況

市町村	2024.6	2025.6	市町村	2024.6	2025.6
広野町	91.3% ▶	91.5%	葛尾村	37.2% ▶	38.5%
田村市 (都路地区)	86.6% ▶	87.0%	飯舘村	33.0% ▶	34.0%
川内村	83.1% ▶	83.9%	富岡町	21.4% ▶	23.8%
檜葉町	68.4% ▶	70.4%	浪江町	14.9% ▶	16.3%
南相馬市 (小高区等)	63.6% ▶	65.3%	大熊町	7.8% ▶	10.3%
川俣町 (山木屋地区)	52.4% ▶	52.6%	双葉町	2.0% ▶	3.6%

◎ 生活環境の整備・充実



- 原子力災害が続く中、避難地域12市町村では依然として帰還が進まず、震災前と比べて大幅な人口減少・高齢化といった課題に直面しており、既に帰還を遂げた住民の生活環境はもとより、帰還・移住の促進に向けた環境整備をこれまで以上に強力に進めることが不可欠。
- 避難地域の復興においては、帰還困難区域の再生のほか、避難指示が解除された地域の住宅の新築・改修や民間による賃貸住宅の整備促進、宅地造成などの住宅環境はもとより、医療・介護・福祉、子育て、教育、交通、買い物、防犯、荒廃抑制、鳥獣被害対策、情報通信等の生活環境整備や、商業施設の運営支援、物流機能の回復、営農再開の加速化、産業・生業の再生、新産業の創出、移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大、魅力あるまちづくり、地域コミュニティの再生など、年齢や性別等を問わず、住民が安心して支障なく暮らせるよう生活環境を充実させる必要があるとともに、これを支える被災自治体への人的支援や職員採用に必要な経費措置の継続が重要。加えて、避難地域の医療提供体制の再構築に向けては、双葉地域における中核的病院の整備が不可欠。
- 特に、福島再生加速化交付金については、復興の進捗に伴って生じる新たな課題等に対して適時的確に対応できるよう、制度を拡充するなど、柔軟で使いやすい仕組みとすることが重要。また、福島生活環境整備・帰還再生加速事業については、引き続き、避難指示により甚大な影響を受けた生活環境の回復・補完が必要であることから、地元の意向を踏まえながら、継続して事業を行うことが重要。
- また、被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を継続していくことが必要であり、見守り・相談支援や、交流機会の提供、心のケア、子どもから高齢者までの健康回復、避難者に対する情報提供など、被災者の実情を踏まえた柔軟な取組が重要。



◎ 特定復興再生拠点区域の状況



双葉駅東地区商業施設



産業交流施設（CREVAおおくま）
（大熊町）

◎ 特定帰還居住区域の状況



（写真提供：双葉郡内の町村）



除染の様子
（大熊町）

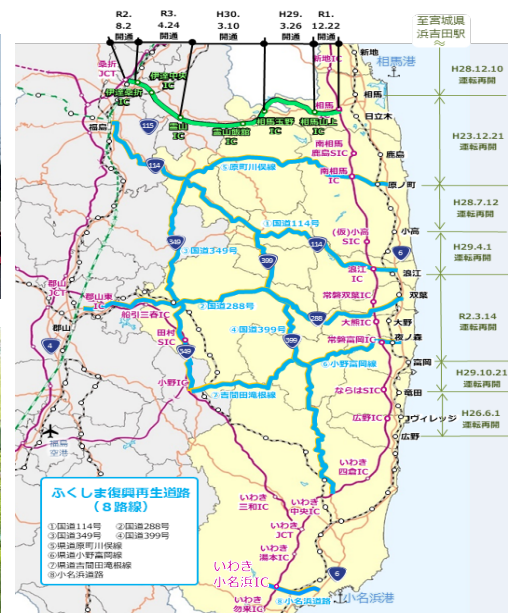
◎ 復興を支えるインフラ整備



小名浜道路 いわき市
（令和7年8月7日開通）



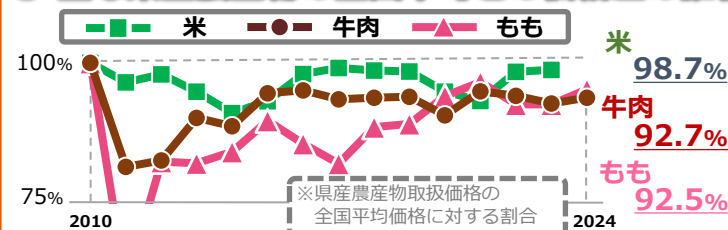
復興祈念公園完成イメージ
（令和8年春頃全面供用開始予定）



- 帰還困難区域の復興・再生に向けては、帰還意向のある住民への支援強化や地域の実情に応じた**特定復興再生拠点区域の整備**に取り組む必要。また、**特定帰還居住区域**の早期の避難指示解除に向けて、避難が長期化したことによる住民の個別の事情や地元自治体の意向を考慮しながら、**除染等の取組を進めることが重要**。
- 特定復興再生拠点区域における避難指示解除等の進展に伴う帰還や移住・定住など、復興を支えていくためには拠点間を結ぶ**道路ネットワークの強化**が必要であるとともに、避難地域の安全・安心の確保のためには、治水安全度を向上させ洪水氾濫を未然に防ぐ**河川や人家等を守るための砂防施設などのインフラの整備・修繕が不可欠**。
- **国は**、両区域外の残された土地・家屋等の扱いや森林・農村の適切な保全等の課題について、引き続き、地元と真摯に協議を重ねながら、**帰還困難区域全てを避難指示解除し、復興・再生に最後まで責任を持って取り組む必要**。



◎ 主な県産農産物の全国平均との価格差の推移

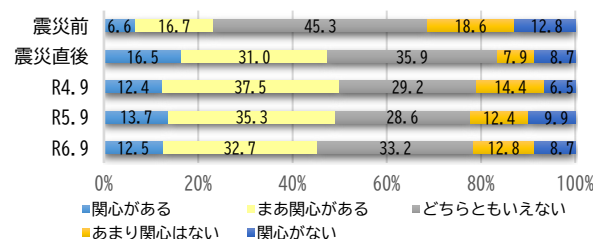


◎ 輸入規制を行っている国・地域

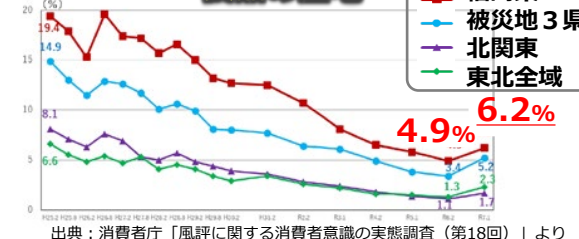


福島県産食品の広い品目で輸入停止している国・地域(12⇒3)
福島県産食品の一部を輸入停止している国・地域(4⇒2)
検査証明書の添付等により食品の輸入を認めている国・地域(39⇒1)

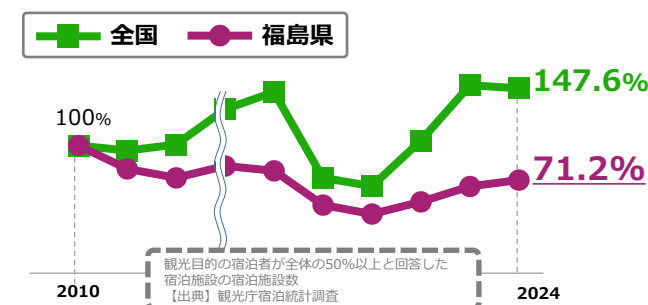
◎ 福島県に対する関心度



◎ 放射性物質を理由に購入をためらう食品の産地



◎ 観光客の宿泊者数の推移



- 県産農林水産物の価格差は、震災前のポジションに戻らないまま固定化されている。また、観光目的や教育旅行の宿泊者数が震災前の水準まで回復しておらず、いまだ一部の国・地域で県産食品の輸入規制が継続されるなど、現在進行形でいまだ根強い風評が残っている。
- 年月の経過とともに本県に対する関心が低下するなど風化が加速しており、ALPS処理水の海洋放出に伴い、一部の国・地域における輸入規制の強化などの影響が生じているほか、長期間にわたる廃炉が完了するまでは、新たな風評が生じる懸念もあることから、継続して長期的に、風評の払拭と風化の抑制に取り組む必要。
- 8月に改定した福島県風評・風化対策強化戦略に基づき、「伝わる」情報発信により福島県に対するイメージのアップデートを進めるとともに、消費者や実需者に向けた、放射性物質検査の継続や産地競争力を回復するための「福島ならでは」のブランドの確立・強化などの農林水産業への支援はもとより、観光誘客の促進といった観光業への支援など、幅広い業種に対する万全な風評対策及び柔軟な追加対策を講じる必要。
- また、福島特措法における風評対策に係る税制特例措置について、県全域を対象として適用期間の延長が必要。
- 加えて、輸入規制を継続する国・地域への規制撤廃等に向けた更なる働き掛け、輸出可能となった国・地域への輸出促進の支援、食の安全確保や放射線に関する理解の増進など、あらゆる機会を活用し、国を挙げて風評払拭及び風化防止対策に取り組むことが重要。



◎ 産業集積



ピッチイベントとブース交流会の様子

◎ 青写真のフォローアップ



第6回福島イノベ構想推進分科会
(R7.5.30)

◎ 各拠点の管理・運営



東日本大震災・原子力災害伝承館

◎ 福島国際研究教育機構 (F-REI)



F-REI起工式 (R7.4.26)

◎ 課税の特例 (イノベ税制)



活用事例：インターステラテクノロジズ (株)

◎ ロボテスの発展・活用

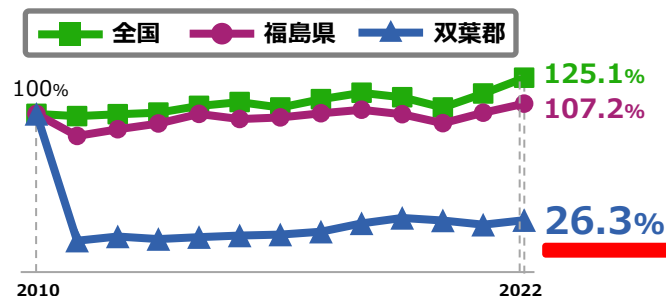


World Robot Summit2025 (R7.10.10-12)

- **福島イノベーション・コースト構想を推進するためには、地域課題解決に資するような各プロジェクトの創出促進、起業・創業や重点6分野に係る実用化開発、企業誘致から進出企業の定着までの支援などを通じて産業集積を図るとともに、東日本大震災・原子力災害伝承館等の各拠点の管理・運営に取り組む必要。また、全国の大学等の「復興知」を活用した教育研究活動などの構想を支える人材育成や交流人口の拡大に資する取組の成果を踏まえて、復興の進捗に応じた特色ある教育研究プログラムの実施による実践的な教育・人材育成等を進めていくことが重要。**
- 加えて、**本年6月改定の青写真に、新たに追加した「地域の稼ぎ」、「日々の暮らし」、「担い手の拡大」の視点を踏まえ、面的サプライチェーンの構築に向けて、県内外の支援機関と有機的に連携し、企業のマッチングや各種支援のつなぎ込み等を行えるようコーディネート機能を強化するなど、更なる取組が必要。**
- これらの取組について、毎年度「福島イノベーション・コースト構想推進分科会（復興庁、経済産業省、福島県が共同議長）」を開催し、国・県がしっかりフォローアップするなど、本構想の一層の推進を図り、**その効果を県全体に波及させることが重要。**
- 併せて、本構想の推進に必要な税制特例について、適用期間を延長するとともに、地元の声を踏まえながら対象事業を漏れなく拡充することが不可欠。
- F-REIについては、その機能を最大限に発揮するとともに、地域に根差し、県内の市町村、大学、研究機関、企業、教育機関等との連携を図ることはもとより、拠点である福島ロボットテストフィールドも含めて長期・安定的に運営されることが重要。



製造品出荷額等の推移

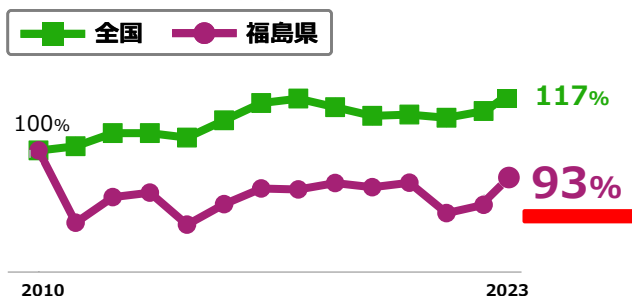


実用化開発補助金を活用したロボット開発



水素エネルギーを活用したタイヤ製造

農業産出額の推移

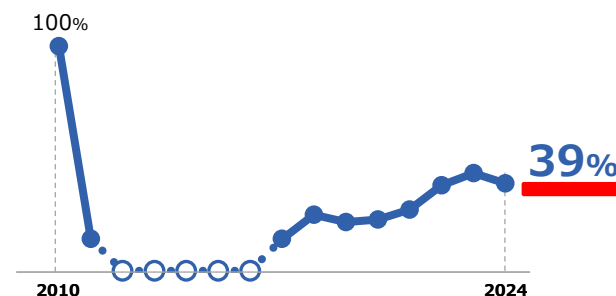


キャベツ栽培による営農再開（富岡町）



ブロッコリー収穫期による収穫作業の省力化

沿岸漁業生産額の推移



操業拡大に取り組む漁業者

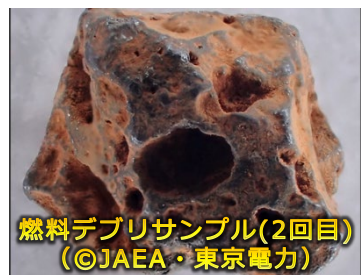
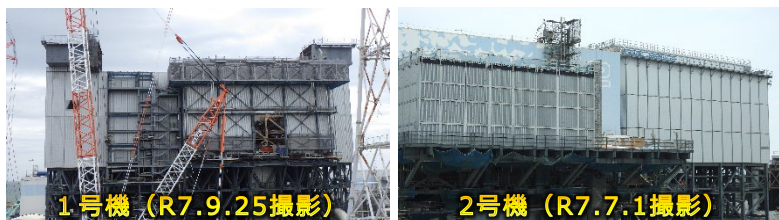


活気を取り戻しつつある産地市場

- 東日本大震災や原子力災害により、甚大な被害を受けた浜通り地域等の復興を目指し、イノベ構想を更に推進するため、企業誘致の促進による**産業集積及び被災求職者等の働く場の確保が重要**。自立・帰還支援雇用創出**企業立地補助金**については、雇用情勢や地域への波及効果等を踏まえつつ、市町村の意見や**地域の実情を踏まえた運用とする必要**。加えて、原子力災害被災事業者事業再開等支援事業及び原子力災害被災地域創業等支援事業について、十分な予算を確保するとともに、被災事業者の意向も踏まえて制度を拡充する必要。
- 国・県・関係企業等が連携して策定された「**福島新エネ社会構想**」を実現するため、**再生可能エネルギーの更なる導入拡大**や関連産業の集積、水素先進県の実現に向けた取組を推進することが**重要**。
- **農林水産業については**、原子力災害を起因として、農業産出額が他県と比べて大きく伸び悩んでいる状況にあり、**生産から流通・消費に至る総合的な対策**を継続することが**重要**。
- **水産業については**、安心して生業を継続し、次世代へ確実に繋いでいけるよう、**生産回復が大きく立ち後れている現状を踏まえた取組が必要**。
- **避難地域の農業の復興・創生は**、様々な主体との連携の下、持続的な営農を展開できる産地を復興のステージに関わらず広域的に形成し、地域の特色ある成長産業として発展させていくことが**重要**。**営農再開と競争力のある産地化に向けた取組をハードとソフト両面から一体的に推進する必要**。



◎ 東京電力福島第一原子力発電所の現状等



◎ ALPS処理水の海洋放出

ALPS処理水の放出量

117,650^m

(2023年度～2025年度の累計)

タンク内ALPS処理水等および
ストロンチウム処理水の貯蔵量

約1,276,930^m

(2025年10月16日時点)

◎ 中間貯蔵施設等



◎ 除去土壌等の県外最終処分に係る認知度

(環境省WEBアンケート(2024年度)の結果をもとに福島県が加工)
(新規回答者のみ)

福島県 50.7% 49.3%

福島県以外 21.7% 78.3%

よく知っていた or 少し知っていた 全く知らなかった or 聞いたことがなかった

- 東京電力福島第一及び第二原子力発電所の廃炉に向けた取組が、県民や国民の理解の下、安全かつ着実に進められることは福島県復興の大前提。今後行われる本格的な燃料デブリの取り出しなど、前例のない困難な取組を事業者だけでは成し遂げることができないことから、国が前面に立ち、総力を挙げて取り組む必要。
- ALPS処理水の海洋放出も含め、廃炉と汚染水・処理水対策は、長期間にわたる取組であり、今後も想定外の事態があってはならない。この問題は、日本全体の問題であることから、国が前面に立ち、関係省庁がしっかりと連携し、政府一丸となって万全な対策を徹底的に講じ、最後まで全責任を全うする必要。
- 除去土壌等の県外最終処分は、法律に定められた国の責務であり、除去土壌等の県外最終処分に向けたロードマップ(8月26日公表)において、おおむね2035年を目途に県外最終処分場の候補地選定等を行うことが明記されたが、候補地選定後の最終処分場の用地取得、建設、運搬等の具体的なプロセス等が明確に示されず、県民が県外最終処分実現の見通しを実感できない状況。法律に定められた期限である2045年3月までの具体的な方針や工程を速やかに明示し、政府一丸となって最後まで責任をもって対応する必要。



- ◆ 福島復興・再生は、今後も中長期にわたる長い戦いであり、課題は現在進行形で生じている。
- ◆ 地域によって復興の進捗は大きく異なっているほか、復興のステージが進むにつれ新たな課題やニーズが顕在化しており、引き続き、被災地に丁寧に寄り添い、地域の状況に応じたきめ細かな対応が重要。
- ◆ 第3期復興・創生期間である次の5年間は、福島イノベーション・コースト構想や福島新工社会構想を更に発展させながら、いまだ進行形である避難者の帰還、生活環境の整備や産業・生業の再生等の取組を一層進めなければならない極めて重要な期間であり、これまで以上に力強い取組が必要。



- ◆ 地元の声を丁寧に聞きながら復興需要を把握するとともに、現下の物価高騰等の状況も的確に反映した上で、復興の基本方針や与党提言、税制改正大綱等に基づき、復興特別会計等による予算措置を継続し、中長期にわたり切れ目なく安心感を持って復興への挑戦を続けるために必要となる十分な財源と枠組み、税制特例を始めとした復興を支える制度を確実に確保することが必要。
- ◆ 特に、第3期復興・創生期間の初年度となる令和8年度予算の十分な確保が極めて重要。
- ◆ 引き続き、福島復興を内閣の最重要課題とし、政府において決して震災を風化させることなく、復興庁が復興の実現に向けた司令塔機能や予算を含めた総合調整機能をしっかりと発揮し、国の社会的責任の下、国が前面に立って最後まで取り組むことが必要。

「福島復興なくして東北復興なし、東北復興なくして日本の再生なし」との強い決意の下、
引き続き、現場主義を徹底し、国、県、市町村、関係団体等が一体となり、
福島復興・創生に向けた取組を県内全域にわたり中長期的に推進することが不可欠。